

浦安警察署からのお知らせ

～自治会役員を騙る不審者に注意～

- 令和2年10月24日、浦安市内において架空の自治会及び自治会役員を騙るという不審者情報がありました。
内容は、不審者が、「自治会において『子供会』の行事があるから寄付して欲しい。」等と申し向け、虚偽の行事内容が記載された紙や領収書を使用し金銭を要求してきたというものです。
- 書類等があるからといって、すぐに信用せず、内容をよく確認してください。
- 見知らぬ人に安易に金銭を渡さないでください。
- 怪しい、不審と思ったらすぐに警察に通報をお願いします。

～電話de詐欺にも注意！！～

- 電話de詐欺は電話de対策！
犯人からの電話に出ないことが最も安全です。在宅時も常に留守番電話機能に設定しておき、相手を確認してから電話に出ましょう。
- すぐに相談を！
電話でお金やキャッシュカードの話が出たら、一旦電話を切って家族や友人、警察などに相談してください。

本件に関するお問合せ先

浦安警察署 生活安全課
(047-350-0110)